

エ 過去の精神保健福祉士国家試験で受験票の交付を受けた者であって、受験資格を証する書類を提出した者は、インターネットによる受験申込をすることができる。インターネットによる受験申込は、令和4年9月8日(木曜日)から令和4年10月7日(金曜日)までの間に、試験センターホームページより申込手続を行ったものに限り受け付ける。

なお、初めて試験を受けようとする者は、受験資格を証する書類の提出が必要であるため、インターネットによる受験申込をすることができない。

オ 受験に関する書類を受理した後は、当該書類の返還及び試験地の変更は認めない。なお、当該書類に記載されている氏名、現住所又は連絡先に変更が生じたときは、その都度氏名及び受験番号を明らかにして、その旨を試験センターへ届け出ること。ただし、試験地は事情により希望試験地とならない場合がある。

(3) 受験手数料
ア 受験手数料は、精神保健福祉士のみ受験する者は24,140円、社会福祉士を同時に受験する者は19,520円、精神保健福祉士と社会福祉士の共通科目免除者は18,820円とし、該当する受験手数料の額を試験センターにコンビニエンスストア等から納付すること。この場合において、コンビニエンスストア等に支払う手数料は受験申込者の負担とする。

イ 受験に関する書類を受理した後は、受験手数料は返還しない。

(4) 受験票の交付 受験票は、令和4年12月9日(金曜日)に投函し郵送により交付する。
7 合格基準の考え方 次の2つの条件を満たした者を試験の合格者とする。

(1) 問題の総得点の60%程度を基準として、問題の難易度で補正した点数以上の得点の者であること。

(2) (1)を満たした者のうち、以下の16科目群(施行規則第6条の規定による試験科目の免除を受けた受験者にあつては5科目群)の各科目群すべてにおいて得点のあった者であること。

①精神疾患とその治療 ②精神保健の課題と支援 ③精神保健福祉相談援助の基盤 ④精神保健福祉の理論と相談援助の展開 ⑤精神

保健福祉に関する制度とサービス、精神障害者の生活支援システム ⑥人体の構造と機能及び疾病 ⑦心理学理論と心理的支援 ⑧社会理論と社会システム ⑨現代社会と福祉 ⑩地域福祉の理論と方法 ⑪福祉行財政と福祉計画 ⑫社会保障 ⑬障害者に対する支援と障害者自立支援制度 ⑭低所得者に対する支援と生活保護制度 ⑮保健医療サービス ⑯権利擁護と成年後見制度

8 合格者の発表
(1) 試験の合格者は、令和5年3月7日(火曜日)午後、試験センターのホームページ上

にその受験番号を掲載して発表する。
(2) 合格者には、精神保健福祉士国家試験合格証書を令和5年3月10日(火曜日)に投函し郵送により交付する。

(3) 5の(1)から(1)までに該当する者で、卒業見込証明書若しくは修了見込証明書、指定科目履修見込証明書又は実務経験見込証明書を提出したものについては、令和5年3月31日(金曜日)までにそれぞれに定める受験資格を満たすことを条件として合格させることとし、卒業証明書若しくは修了証明書、指定科目履修証明書又は実務経験証明書が提出された日以降に合格証書を投函し郵送により交付する。令和5年4月7日(金曜日)までに当該証明書の提出がないときは、当該受験を無効とする。

9 受験の申込に必要な書類の請求 受験の手引、受験申込書、払込用紙等受験の申込に必要な書類の請求は、原則として試験センターのホームページ上の請求窓口又は郵便はがきによって行うこととし、郵便はがきの場合は、はがきの裏面に請求者の郵便番号、住所、氏名及び電話番号並びに受験の手引の必要数(「精神保健福祉士受験の手引〇人分請求」と記載すること。)を明記して試験センターに申し込むこと。

なお、インターネットによる受験申込を行う場合は、受験の手引等がなくても申し込むことができる。

10 その他
(1) 試験の詳細については、試験センターのホームページ又は試験センターが発行する「受験の手引」を参照すること。

(2) 受験に際し、障害がある等のため別室の設定、手話通訳者の配置等何らかの配慮を希望する者は、あらかじめ受験申込時に配慮の申請をすること。

11 試験に関する照会先 公益財団法人社会福祉振興・試験センター東京都渋谷区渋谷1丁目5番6号 郵便番号 150-0002 電話番号 03(3486)7521(平日9時30分から午後5時)

試験案内専用電話番号 03(3486)7559(音声案内) ホームページ <https://www.sssc.or.jp/>

精神保健福祉士試験委員の公告

第25回精神保健福祉士国家試験の試験委員を次のとおり公告する。

令和4年8月5日

	厚生労働大臣 後藤 茂之			
試験委員長	田中 英樹			
副委員長	伊東 秀幸	倉知 延章	佐野 英孝	
	潮谷 有二	竹島 正	中村 和彦	
委 員	相川 章子	石川 鎮清	石田 賢哉	
	稲富 宏之	大熊 るり	大塚 俊弘	
	岡崎 幸友	小野里美帆	片岡 靖子	
	勝又陽太郎	加藤 雅江	金子 充	
	鈴木奈津子	川村 岳人	菊地 英明	
	衣笠 葉子	久我 弘典	栗田 紀子	
	齊藤 晋治	窄山 太	佐藤 博	
	鹿内佐和子	清水 恵介	清水 正義	
	菅原 里江	鈴木 孝典	鈴木 忠義	
	鈴木 敏彦	須藤 昌寛	清山 玲	
	高木 健志	高島 恭子	高野八千代	
	高橋 有記	田口 寿子	竹中麻由美	
	茶屋道拓哉	藤間 公太	内藤佳津雄	
	中島 修	永田 祐	中村 卓治	
	賛川 信幸	西田 和弘	西村 淳	
	林 健太郎	平野 寛弥	福島喜代子	
	福島 豪	松浦 智和	村山浩一郎	
	森谷 康文	山本 由紀	行實志都子	
	吉池 毅志	吉田 光爾	吉益 晴夫	
	與那嶺 司	米村 千代	渡辺久里子	

社会福祉士国家試験の施行

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号。以下「法」という。)第6条の規定により、第35回社会福祉士国家試験を次のとおり施行する。

なお、試験の実施に関する事務は、法第10条第1項の規定により指定試験機関として指定された公益財団法人社会福祉振興・試験センター(以下「試験センター」という。)が行う。

令和4年8月5日

厚生労働大臣 後藤 茂之

1 試験期日 令和5年2月5日(日曜日)
2 試験地 北海道、青森県、岩手県、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、石川県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、島根県、岡山県、広島県、香川県、愛媛県、福岡県、熊本県、鹿児島県及び沖縄県

3 試験科目 人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、社会調査の基礎、相談援助の基盤と専門職、相談援助の理論と方法、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、福祉サービスの組織と経営、社会保障、高齢者に対する支援と介護保険制度、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス、就労支援サービス、権利擁護と成年後見制度及び更生保護制度

なお、精神保健福祉士である者については、その申請により上記試験科目のうち、人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する支援と生活保護制度、保健医療サービス及び権利擁護と成年後見制度の試験が免除される。

4 試験の方法

(1) 試験は、筆記の方法により行う。
なお、障害のある者等については、その申請により点字問題、拡大文字問題、チェック解答用紙等による試験を行うほか、試験時間の延長等必要な配慮を行う。

(2) 出題形式は五肢択一を基本とする多肢選択形式とし、出題数は150問、総試験時間数は240分とする。

(3) 出題基準を別途定め、試験センターのホームページ上に掲載する。

5 受験資格 次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下同じ。)、大学院若しくは専修学校の専門課程(修業年限4年以上のものに限る。以下「4年制専修学校」という。)において文部科学省令「厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目(以下「指定科目」という。))を修めて卒業し、若しくは修了した者(令和5年3月31日までに卒業し、又は修了する見込みの者を含む。))又は大学において指定科目を修めて、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた